

第42回 横浜市地域まちづくり推進委員会 議事録

日 時	平成30年6月22日（金）午前10時00分から12時00分まで
開催場所	松村ビル別館6階会議室
出席者	委員：五十嵐委員、植松委員、奥村委員、小渡委員、名和田委員、杉崎委員、三輪委員、室田委員 幹事：田口政策調整部長（環境創造局）、鳥海協働推進部長（市民局）、見上副区長（栄区）、榊原企画課長（建築局・代理）
欠席者	中川企画部長（建築局）
開会形態	公開（傍聴なし）
議 題	（1）区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について
報 告	（1）ヨコハマ市民まち普請事業について （2）横浜・人・まち・デザイン賞について （3）平成30年度まちづくり功労者国土交通大臣表彰について （4）地域まちづくりグループ登録数等の現状について
決定事項	特になし
議事	<p>（1）区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について （事務局）＜議事1資料の説明＞ （名和田委員長）横浜市の組織文化だと思うが、局間連携や区局間連携が非常に良い動きが出てきているようだ。それぞれの委員の立場で観察されていると思うので意見をいただきたい。 （五十嵐委員）地域課題を吸い上げる仕組みはどのようになっているのか。 （事務局）区役所や地域の実情を把握している区社会福祉協議会（以下、「区社協」と略）、地域ケアプラザ（以下、「ケアプラザ」と略）と連携しながら地域課題の把握や解決の方向性の話し合いを行っている。 （名和田委員長）ケアプラザと区社協は、多分どの区でも地域福祉保健計画を進める上で課題を吸い上げる仕組みはできているかと思う。栄区ではどうか。 （見上幹事）どこの区も地域福祉保健計画の地区別計画をつくっており、策定には区社協もケアプラザも参画している。 （小渡委員）区社協やケアプラザが把握した課題は比較的明確になってきているが、ハードの課題解決には複数の部署が関係し、それぞれが縦割りになっている面がある。局間の連携はきめ細かくしたほうがよい。 （事務局）この取組自体、試行錯誤しながら進めている状況だが、地域に入った際に、そのニーズをどこの部署と連携しながらできるかをしっかり考えながら支援していきたい。 （名和田委員長）地域住民から見ると、区役所が第一次的な相談窓口かと思うが。 （事務局）区役所のまちのルールづくり相談コーナーや地区支援の体制で対応している。 （鳥海幹事）市民局では地区支援ガイドブックをつくっており、多くの市民に知っていただくため、その活用のための市職員向け研修を行っている。 （名和田委員長）仕組みは割とできているのか。以前は危機的な状況になると3・4つの局が連携する感じだったと思うが、今はかなり連携ができていると思う。瀬谷区役所でも地域福祉保健計画の委員会には事務局側にほとんどの課が出席するなど、日頃から横のつながりができているように感じている。一方でケアプラザや区社協の職員がどの部署にも気軽に話に行けるような文化がさらに深まる必要があると感じる。 （見上幹事）最近区も地区ごとに地域支援チームをつくり、ケアプラザの職員を含めて、定期的に会議・調整しており、取組は大分進んでいると思う。一方で福祉関係の方や地域で活躍している方たちはこの取組を知っているが、一般市民に浸透するまでには時間が掛かっている。 （小渡委員）市民にしっかりと周知することが、相談窓口を利用していただくことにつながる。それと同時に相談窓口である区役所のスキルアップを図っていただきたい。地域まちづくり推進条例のまち普請は予算が500万つくので非常に魅力的な企画になっている。他にも同様な取組があると、もう少し市民に浸透していくのではないかと。</p>

(室田副委員長) 都筑区中川地区の取組を例にとると、そこで活動するケアプラザ、地区センター、公園愛護会、商店街ではそれぞれに視点が違う。ケアプラザは非常に重要だが、ケアプラザを中心にして組み立てていくと他の視点が抜けてしまうことが懸念される。

(事務局) 地域に入る際には自治会や公園愛護会等いろいろな方とお会いする。ケアプラザは福祉を中心とした視点として把握した上で、私達は少し俯瞰的に、それ以外の活動を踏まえて、ケアプラザの皆様こういう見方をすると違うのではないかという話をしながら、取組を広げていけたらと思っている。

(五十嵐委員) 公民連携につながるかもしれないが、リビングラボという取組がある。まちづくりの観点からも連携すると、より民間サイドが参加しやすくなると思う。

(名和田委員長) 都市計画マスタープラン地区別計画と地域福祉保健計画の地区別計画でエリアの整合性を高めるとの説明があったが。

(事務局) 現在策定している区については、原則として整合性をとっている。

(名和田委員長) 他の自治体を見ても、都市計画とソフトの計画と地区割が合っていないので、整合がとれると画期的だと思う。最近では、地域の情報交流の場として地区センターが重要なファクターになってきている。資料・参考1の研修に地区センターなども来てもらうことは考えているのか。

(事務局) 地区センターや他の部門との連携も、できることから少しずつ広げていきたいと思う。新たな分野との連携や周知についても、地域の状況を見定めながら進めていきたい。

(鳥海幹事) 地区センターやコミュニティハウス、区版の市民活動支援センターのコーディネート力の向上については、市民局としても取り組んでいるところだ。

(杉崎委員) 説明を聞くと、市役所の中の風通しが良くなったことは感じるが、地域の中で活動している人同士が地域課題をシェアするという展開もこの先にはあるというのが感想だ。

(名和田委員長) 地域福祉保健計画の地区別計画がそういう場かと思う。

(杉崎委員) 集まる場があって、そこで市の施策や事業を通じて実現するという1つのルートがあると思うが、そこにもう少し地域の人たちが主体的に動く活動を生み出すなど、いろいろな解決の手段があっただろう。

(見上幹事) それは我々の最大の課題で、本当に活動的な市民はやっていただけるが、それは住民のほんの一部しかない。裾野を広げていくことが市民力・区民力につながると考えるので、しっかりと取り組んでいかなければいけないと思っている。

(三輪委員) 私が関わっている事例では、地域福祉保健計画の取組は、ソフト面が中心であり、ハードの解決は公がやるものだという発想である。もう少し自分事としていく仕組みが必要である。ハードで解決するという、地域まちづくりの動きの中で言えば、現場レベルでのマッチングの仕組みや、学校組織への注目や、新たな視点で別の局を超えた支援制度の仕組みをどのように示していくかという観点での議論が必要となる。

(奥村委員) 地域福祉保健計画では、ハードに結びつきそうな内容がたくさんあるが、それがなかなか具体的な話につながらない。そういうもどかしさを現場で感じるものがたまにある。地域独自のまちづくりを進めていこうとすると、制度の枠組みを越えなくては解決できないことが多い。いかにそれを越えるかということのを頭の隅に置きながら地域とコミットしていかないといけない。

(植松委員) 都市計画マスタープランとの連携については、地域福祉保健計画の集まりは年2回あり、連合、地区社協、民生委員など、様々な人たちにより話し合いを持っている。一人が3役も4役も担いながら駆け回っているのに、全然知らない人もいるので、もう少し広範にできるといいと思う。

(名和田委員長) 学校という存在も非常に大きいと思う。資料にも教育委員会事務局生涯学習部門と書いてあるが、生涯学習部門だけでなく学校本体も非常に重要だと思う。これからも委員の皆様、事務局、幹事をはじめとした部署の方々にはぜひ頑張ってください。

資料	(1) 区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について 議事1
----	-----------------------------------